

乙第4号証

○号室のカビの発生についての報告書

平成17年9月21日

○号室の入居者入れ替え時、内壁部にカビの発生が認められるという報告があり、平成17年3月27日に管理会社（被告名）立会いのもと、内壁仕上げ部分を一部解体して調査いたしました所、躯体部分にはクラック等欠陥は見つからず、又下地ボード部分にもシミ等水分の痕跡は無く、外部からの漏水は認められませんでした。又、外壁についても目視等で調査した所、クラック等は見つからず、外部からの漏水は考えられないと思われます。

したがって、カビ発生の主な要因としては、換気不足による結露とその結露を直ちに除去しなかった事があげられると思われます。

東京都港区××××  
株式会社××事務所  
一級建築士 第×号  
×× ×× 印